

# 母子世帯の家計の実態について

関根 美貴

## 1. はじめに

総務省「国勢調査」において「未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯(他の世帯員がいないもの)」と定義される母子世帯は、1990 年に全国で 551,977 世帯であったものが、1995 年には 529,631 世帯とやや減少したものの、2000 年に、625,904 世帯、2005 年には 749,048 世帯と近年急激に増加している。

急激にその数を増やしている現在の母子世帯の生活実態はどのようなものなのだろうか。

母子世帯の生活実態については様々な側面から研究がなされているが、家計の側面から分析した研究としては、馬場(1997)、濱本(1997)などがあげられる。これらの先行研究は、いずれも 1990 年代半ば以前の母子世帯の家計をその対象としたものである。

本稿ではこれらの研究を参考にしながら、現在の母子世帯の家計の実態について把握していくことを目的とする。その際、収入・支出の実数やその内訳の構成比だけでなく、世帯員の生活の質を考慮した等価所得や等価消費支出なども用いながら、家計の実態をより詳細に明らかにしていく。

まず現在の母子世帯について厚生労働省「全国母子世帯等調査結果報告」(2006 年度)を用いて概観しておこう。この調査における母子世帯の定義は「父のいない児童(満 20 歳未満の子どもであって、未婚のもの)がその母によって養育されている世帯」となっており、先に述べた「国勢調査」の定義とは異なり、子供以外の同居者がいる世帯も含まれていることに留意が必要である。母子のみの世帯構成となっているのは、総数の 67.5%である。

母子世帯になった理由についてみていこう。死別は全体の 9.7%で、離婚、未婚の母など生別は 89.6%にも及んでいる。1993 年には死別 24.6%、生別 73.2%であったことと比較しても、生別母子世帯の割合が大きく増加している。

母子世帯になったときの母親の平均年齢は、31.8 歳で、年齢階級別(10 歳刻み)で見ると 30~39 歳階級が 46.2%と最も高い割合となっている。また、末子の平均年齢は 5.2 歳であるが、年齢階級別(3 歳刻み)で見ると 0~2 歳が 31.0%と最も高い割合になっていた。子供の年齢がかなり小さい段階で母子世帯になる場合が多いことが分かる。調査時点における母親の平均年齢は 39.4 歳、末子の年齢は 10.5 歳であった。

就業状況についてみておこう。調査時点において母子世帯の母親の 84.5%が就業しており、多くのものが働いていることが分かる。このうち「常用雇用者」が 42.5%、「臨時・パート」43.6%、「派遣社員」5.1%であった。

母子世帯になる前において、就業していた母親は 69.3%で、このうち「臨時・パート」が 48.9%、「常用雇用者」が 28.7%で、「派遣社員」2.9%であった。また、母子世帯になる前に不就業だった母親のうち、75.6%が調査時点で就業しており、このうち「臨時・パート」が 51.6%、「常用雇用者」は 37.7%、「派遣社員」が 3.9%となっており、母子世帯の母親全体よりも、「臨時・パート」の割合が高くなっている。

調査時点において就業している者のうち「仕事を変えたい」とした者は、33.8%にも上り、理由として「収入がよくない」が 49.7%と際立って多くなっている。

また、不就業の母親のうち就職希望者は 78.7%と非常に多い。就職していない(できない)理由としては、「求職中」の 33.3%、「病気(病弱)で働けない」25.9%、「子供の世話をしてくれる人がいない」が 12.6%となっている。

## 2. 母子世帯の収入について

前節において、母子世帯の母親の約 85%が就労していることが分かったが、その就労形態は「臨時・パート」、「常用雇用者」など様々であった。就労形態や職業によって収入はどのように異なるのだろうか。

表 1 を用いて母親の職業別に 1 世帯当たり 1 か月間の収入についてみていこう。

なお、本節及び次節では総務省「全国消費実態調査報告」(2005 年)を用いて分析を行っていく。「全国消費実態調査報告」において母子世帯は「母親と 18 歳未満の未婚の子供の世帯」と定義されていることに留意する必要がある。

母子世帯の実収入は勤労者世帯では 21.8 万円であるのに対し、無職世帯では 9.7 万円と 10 万円を下回る額となっており、両者には大きな開きがあるといえる。勤労者世帯の中でも最も多いのは、職員世帯の普通勤務で 28.6 万円である。同じ普通勤務でも労務作業世帯では 19.3 万円と 9.3 万円以上の差がみられる。労務作業世帯のパートタイムでは 14.4 万円とさらに少なく、職員世帯の普通勤務と 14.2 万円もの差があることが分かる。

実収入の内訳をみてみよう。

勤め先収入をみよう。勤労者世帯の平均は 19.2 万円であり、そのうち最も多いのが、職員世帯の普通勤務で 26.7 万円であった。労務作業世帯をみると、普通勤務で 17.0 万円、パートタイムで 11.0 万円となっており、職員世帯の普通勤務と比べるとそれぞれ 9.7 万円、15.7 万円少ない値となっており、実収入の差よりやや大きくなっている。

本業以外の勤め先・事業・内職収入は、労務作業世帯で多く、特にパートタイムが最も多い。このことから労務作業世帯では、1 つの勤め先だけでは、十分な収入が得られず、複数の勤めをしている様子が伺える。

社会保障給付についてみよう。公的年金給付は、無職世帯で 1.5 万円と他の世帯に比べてかなり多い額となっている。最も少ない世帯は、労務作業世帯のパートタイムで 0.3 万円であった。

表1. 母子世帯の母親の職業別1世帯当たり1か月間の収入と支出

単位：円

	全世帯								
	勤労者世帯	労働者世帯				職員世帯		勤労者以外	
		世帯	普通勤務	パート タイム	世帯	普通勤務	の世帯	うち 無職世帯	
世帯数分布(1万分比)	10,000	8,198	3,698	1,476	2,222	4,500	3,592	1,802	1,330
世帯人員(人)	2.63	2.62	2.65	2.63	2.65	2.61	2.59	2.64	2.78
18歳未満人員(人)	1.63	1.62	1.65	1.63	1.65	1.61	1.59	1.64	1.78
有業人員(人)	0.87	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.26	-
世帯主の年齢(歳)	38.6	38.2	38.3	38.6	38.1	38.2	38.4	40.0	39.1
世帯主の性別(男)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
持ち家率(現住居)(%)	31.7	31.4	22.1	29.1	17.6	39.0	41.1	33.0	29.8
家賃・地代を支払っている世帯の割合(%)	67.0	67.3	74.8	70.7	77.4	61.1	59.1	65.8	68.4
年間収入(千円)	2,803	2,908	2,143	2,479	1,919	3,536	3,844	2,329	1,975
実収入	-	217,676	163,147	192,524	143,641	262,481	286,016	-	96,933
経常収入	-	213,974	159,944	189,311	140,444	258,368	282,465	-	78,475
勤め先収入	-	191,881	133,746	169,596	109,941	239,650	266,666	-	-
世帯主の勤め先収入	-	191,881	133,746	169,596	109,941	239,650	266,666	-	-
世帯主が男の収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
世帯主の配偶者の勤め先収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
配偶者が女の収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他の世帯員の勤め先収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業・内職収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本業以外の勤め先・事業・内職収入	-	2,421	4,788	2,655	6,204	476	548	-	-
他の経常収入	-	19,671	21,411	17,060	24,299	18,242	15,251	-	78,475
財産収入	-	33	73	161	15	-	-	-	15
社会保障給付	-	16,684	18,229	16,231	19,555	15,414	12,693	-	64,071
公的年金給付	-	6,219	4,971	2,983	6,291	7,245	5,617	-	15,053
他の社会保障給付	-	10,464	13,257	13,248	13,264	8,169	7,075	-	49,017
仕送り金	-	2,954	3,109	668	4,729	2,828	2,558	-	14,390
可処分所得	-	193,015	150,034	173,596	134,388	228,331	246,872	-	91,731
等価可処分所得	-	119,245	92,165	107,044	82,554	141,333	153,399	-	55,017
実支出	-	215,970	179,686	203,308	164,001	245,784	258,790	-	187,637
消費支出	190,832	191,309	166,572	184,380	154,748	211,634	219,646	188,665	182,435
平均消費性向(%)	-	99.1	111.0	106.2	115.1	92.7	89.0	-	198.9

資料：総務省『全国消費実態調査報告』(2005年)

表2. 母子世帯の母親の職業別1世帯当たり1か月間の収入の構成比

単位：%

	全世帯								
	勤労者世帯	労働者世帯				職員世帯		勤労者以外	
		世帯	普通勤務	パート タイム	世帯	普通勤務	の世帯	うち 無職世帯	
実収入	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0
経常収入	-	98.3	98.0	98.3	97.8	98.4	98.8	-	81.0
世帯主の勤め先収入	-	88.1	82.0	88.1	76.5	91.3	93.2	-	-
事業・内職収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本業以外の勤め先・事業・内職収入	-	1.1	2.9	1.4	4.3	0.2	0.2	-	-
他の経常収入	-	9.0	13.1	8.9	16.9	6.9	5.3	-	81.0
財産収入	-	0.0	0.0	0.1	0.0	-	-	-	0.0
社会保障給付	-	7.7	11.2	8.4	13.6	5.9	4.4	-	66.1
公的年金給付	-	2.9	3.0	1.5	4.4	2.8	2.0	-	15.5
他の社会保障給付	-	4.8	8.1	6.9	9.2	3.1	2.5	-	50.6
仕送り金	-	1.4	1.9	0.3	3.3	1.1	0.9	-	14.8

資料：表1に同じ。

これは労働者世帯のパートタイムは死別母子世帯の比率が低いのではないかと推測される。逆に無職世帯では死別母子世帯の比率が高いため、このような額になったのではないかと推測さ

れる。

生活保護法に基づく各種扶助や児童扶養手当等を含む、他の社会保障給付についてみていこう。これも最も多い額となっているのは無職世帯で 4.9 万円、労務作業世帯では普通勤務、パートタイムいずれも 1.3 万円、職員世帯では 0.8 万円となっている。

養育費等を含む仕送り金についてみよう。最も多い無職世帯でも 1.4 万円、労務作業世帯の普通勤務では 0.07 万円と極めて少ない額となっている。近年子供の父親からの養育費の確保のための環境整備がなされてきているが、さらなる改善が必要であるといえるだろう。

実収入から非消費支出を差し引いた可処分所得をみてみよう。

最も多い職員世帯の普通勤務で 24.7 万円、ついで労務作業世帯の普通勤務で 17.4 万円、パートタイムで 13.4 万円となっている。最も少ない無職世帯では 9.2 万円であるが、直接税や社会保険料の負担額の違いから、実収入におけるそれよりも開きが小さくなっている。

世帯の構成員の生活水準についてより詳しく知るため、1 世帯当たり可処分所得を世帯員数の平方根で除して求めた等価可処分所得をみておこう。勤労者世帯の中で最も多いのは職員世帯の普通勤務で 15.3 万円、労務作業世帯のパートタイムでは 8.3 万円であった。無職世帯は 5.5 万円と職員世帯の普通勤務と 9.8 万円の差となっている。

表 2 で収入の構成比をみよう。勤労者世帯ではいずれの世帯においても、実収入の各項目の中で最も高い比率を占めているのが、世帯主の勤め先収入であった。これに対し無職世帯では他の社会保障給付が実収入の 50.6% と非常に高い比率を占めている。労務作業世帯でも他の社会保障給付は実収入の 8.1% とかなりの比率を占めていることが分かる。

表 3 を用いて夫婦と未婚の子供のみの世帯で世帯主のみが有業者の世帯（以下夫婦と子供世帯とする）と比較してみよう。夫婦と子供世帯の実収入は平均で 44.9 万円であった。母子世帯の実収入は勤労者世帯でも、夫婦と子供世帯の 0.49 倍にしかならない。無職世帯は 0.22 倍と非常に低い。資料の制約上勤労者世帯の普通勤務しか分析できないが、夫婦と子供世帯のうち子供が 2 人の世帯の同じ職業で収入を比較してみよう。実収入は労務作業世帯の普通勤務では 0.50 倍、職員世帯の普通勤務では 0.60 倍となっていた。勤め先収入でみると労務作業世帯の普通勤務で 0.46 倍、職員世帯の普通勤務で 0.58 倍とその差はさらに大きくなる。このように職業が同じでも母子世帯と夫婦と子供世帯は収入に大きな開きがあることが分かる。母子世帯は普通勤務に就いていたとしても、収入面でかなり厳しい状況にあるといえるだろう。これはそれぞれの世帯主の年齢はあまり変わらないことを考慮すると、賃金の男女間格差の影響だけでなく、母子世帯の母親は、結婚・出産等によって普通勤務での就業を中断したものが多いことが影響していると思われる。

等価可処分所得で夫婦と子供世帯の平均と比較すると、世帯人員数の違いから、ややこの差は改善されるが、最も差が小さい職員世帯の普通勤務でも夫婦と子供世帯の 0.79 倍と 8 割にも満たず、勤労者世帯で最も小さい労務作業世帯のパートタイムでは 0.43 倍、無職世帯においては

表3. 夫婦と未婚の子供のみの世帯で世帯主のみが有業者の世帯の1世帯当たり1か月間の収入と支出

	平均	（勤労者世帯）		
		子供が二人の世帯	労務作業者世帯	職員世帯
世帯数分布（1万分比）	10,000	10,000	2,916	7,084
世帯人員（人）	3.80	4.00	4.00	4.00
18歳未満人員（人）	1.62	1.84	1.88	1.83
有業人員（人）	1.00	1.00	1.00	1.00
世帯主の年齢（歳）	40.3	40.1	38.5	40.8
世帯主の性別 男（人）	0.994	0.996	0.998	0.995
持ち家率（現住居）（%）	62.3	65.6	60.9	67.5
家賃・地代を支払っている世帯の割合（%）	39.3	36.0	41.9	33.6
年間収入（千円）	6,388	6,490	5,112	7,057
実収入	448,560	452,098	383,870	480,182
経常収入	439,621	445,131	377,798	472,848
勤め先収入	428,374	434,754	365,395	463,304
世帯主の勤め先収入	428,118	434,477	365,251	462,972
世帯主が男の収入	426,587	433,386	365,034	461,522
世帯主の配偶者の勤め先収入	222	264	144	313
配偶者が女の収入	222	264	144	313
他の世帯員の勤め先収入	35	14	-	19
事業・内職収入	45	61	93	48
本業以外の勤め先・事業・内職収入	2,961	3,542	4,281	3,238
他の経常収入	8,242	6,774	8,029	6,258
財産収入	-	-	-	-
社会保険給付	7,493	6,057	7,542	5,446
公的年金給付	-	-	-	-
他の社会保険給付	-	-	-	-
仕送り金	-	-	-	-
可処分所得	378,524	381,593	328,471	403,460
等価可処分所得	194,179	190,797	164,236	201,730
実支出	381,707	382,011	327,981	404,251
消費支出	311,671	311,506	272,583	327,529
平均消費性向（%）	82.3	81.6	83.0	81.2

資料：表1に同じ。

表4. 年間収入階級別世帯数分布(1万分比)

	200万円未満	200万円～300万円	300万円～400万円	400万円～500万円	500万円以上
母子世帯（全世帯）	3,955	2,568	1,410	789	1,277
夫婦と子供世帯（勤労者世帯）	57	350	1,105	1,666	6,823

資料：表1に同じ。

0.28倍と大きな開きが認められる。

以上のように、母親の職業によって母子世帯の収入はかなり異なることが分かった。また母子世帯の中では最も収入が多い職員世帯の普通勤務でも、夫婦と子供世帯に比べれば、かなり低いものとなっている。では収入の分布はどのようになっているのだろうか。母子世帯（全世帯）及び夫婦と子供世帯（勤労者世帯）の年間収入の階級別世帯数分布(1万分比)を示したものが表4である。母子世帯の中で世帯数が最も多いのは200万円未満階級で、1万分比で3955と非常に大きな比率を占めている。500万円以上階級は1300にも満たない現状にあり、母子世帯の多くは低い収入に甘んじていることが分かる。夫婦と子供世帯では200万円未満階級は1万分比で57と非常に低く、500万円以上の階級は合わせて6823と高い比率となっている。このように母子世帯

と夫婦と子供世帯では、年間収入の分布に明らかな違いがみられる。

これらのことから、母子世帯の収入を夫婦と子供世帯と同等にするためには、母子世帯になる以前からの課題として、母子世帯の母親に限らず、女性が結婚・出産によって就業の中断がその意思に反して余儀なくされるような状況を改善すること、離婚などの後子供の父親からの養育費の確保のための環境整備がより一層必要であるといえるだろう。

### 3. 母子世帯の消費支出について

まず、平均消費性向について触れておこう。資料の制約上、全世帯ではなく勤労者世帯の平均についてみていく。表 1 より母子世帯の勤労者世帯の平均消費性向は 99.1%と非常に高いことが分かる。母子世帯では収入のほとんどが消費支出に回され、貯蓄を増やすことが困難であると思われる。また貯蓄の取り崩しがなされていることも少なくない。母子世帯は、現在の生活で精一杯で、将来の消費やリスクに対する対応が困難であるといえよう。

次に表 5~8 を用いて消費構造についてみよう。まず母子世帯(全世帯)の平均の消費支出総額に対する各費目の構成比について、夫婦と子供世帯(勤労者世帯)の平均と比較しながらみていこう。10 大費目のうち、母子世帯の方が夫婦と子供世帯よりも構成比が高いものは食料、住居、光熱・水道、被服及び履物の 4 費目であった。これらはいずれも衣食住などの生活の基礎的な部分と関連が強い費目であるといえよう。特に住居については母子世帯の値が極めて高い。家賃が母子世帯の家計を圧迫していることがよく分かる。これは母子世帯の持ち家率が低く、家賃を支払わなければならない世帯が多いためだと思われる。

母子世帯の方が夫婦と子供世帯よりも構成比が低い費目は、家具・家事用品、保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽、その他の消費支出の 6 費目であった。これらの費目をみるといずれもどちらかといえば生活において選択的な意味合いを持つ費目だといえるだろう。このうちその他の消費支出は特に両世帯の開きが大きかった。

次に、世帯の構成員の生活水準を知るため、1 世帯当たり消費支出を世帯員数の平方根で除して求めた等価消費支出をみてみよう。消費支出総額は、母子世帯は夫婦と子供世帯の 0.74 倍であった。

費目ごとにみていこう。母子世帯が夫婦と子供世帯より大きい費目は住居のみで、1.48 倍にも上る。

消費支出総額よりも母子世帯の夫婦と子供世帯に対する倍率が高い(0.74 倍以上の)費目は先にあげた住居のほか、食料が 0.81 倍、光熱・水道が 0.88 倍、被服及び履物が 0.88 倍で、いずれも生活の基礎的な費目であった。

消費支出総額よりも母子世帯の夫婦と子供世帯に対する倍率が低い(0.74 倍未満の)費目は 6 費目あり、家具・家事用品が 0.70 倍、保健医療が 0.54 倍、交通・通信が 0.64 倍、教育が 0.65 倍、教養娯楽が 0.69 倍、その他の消費支出が 0.49 倍であった。このうち、保健医療については、各

表5. 母子世帯の年間収入階級別1か月間の消費支出の構成比

(全世帯) 単位: %

	平均	200万円未満	200万円 ～ 300万円	300万円 ～ 400万円	400万円 ～ 500万円	500万円以上
世帯数分布(1万分比)	10,000	3,955	2,568	1,410	789	1,277
世帯人員(人)	2.63	2.57	2.65	2.75	2.55	2.67
18歳未満人員(人)	1.63	1.57	1.65	1.75	1.55	1.67
有業人員(人)	0.87	0.82	0.85	0.91	0.89	0.99
世帯主の年齢(歳)	38.6	37.4	38.3	39.2	39.4	41.4
持ち家率(現住居)(%)	31.7	20.0	31.2	28.6	48.5	64.1
家賃・地代を支払っている世帯の割合(%)	67.0	77.5	66.8	70.4	56.1	37.8
年間収入(千円)	2,803	1,363	2,411	3,429	4,339	6,416
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料	24.5	25.5	26.1	24.7	22.3	22.3
住居	13.8	18.1	14.1	15.6	11.2	6.7
光熱・水道	7.0	8.3	7.5	6.9	6.3	4.9
家具・家事用品	2.8	2.6	2.4	2.8	3.6	3.3
被服及び履物	5.3	4.5	5.2	4.8	6.9	6.1
保健医療	2.9	2.9	2.5	3.0	2.9	3.1
交通・通信	13.0	14.3	14.0	12.9	12.1	10.2
教育	8.0	5.5	7.8	6.8	9.1	12.6
教養娯楽	9.8	8.0	9.2	10.5	10.2	12.4
その他の消費支出	13.0	10.2	11.2	12.1	15.7	18.5
(再掲)教育関係費	11.0	7.8	9.9	9.7	13.6	17.1

資料:表1に同じ。

表6. 母子世帯の年間収入階級別1か月間の等価消費支出額

(全世帯) 単位: 円

	平均	200万円未満	200万円 ～ 300万円	300万円 ～ 400万円	400万円 ～ 500万円	500万円以上
年間収入(千円)	1,728	850	1,481	2,068	2,717	3,927
消費支出	117,672	89,595	111,905	129,234	151,090	181,994
食料	28,886	22,852	29,187	31,917	33,630	40,506
住居	16,197	16,241	15,752	20,105	16,913	12,218
光熱・水道	8,268	7,450	8,423	8,922	9,510	8,997
家具・家事用品	3,285	2,306	2,671	3,583	5,372	5,917
被服及び履物	6,193	4,045	5,798	6,152	10,388	11,060
保健医療	3,362	2,597	2,807	3,873	4,311	5,674
交通・通信	15,247	12,837	15,655	16,611	18,210	18,508
教育	9,443	4,900	8,713	8,851	13,719	22,844
教養娯楽	11,533	7,197	10,310	13,576	15,348	22,627
その他の消費支出	15,256	9,172	12,588	15,645	23,689	33,640
(再掲)教育関係費	12,998	6,973	11,094	12,501	20,518	31,207

資料:表1に同じ。

地方自治体の医療費補助等の制度によりこのような低い値となったと思われる。またその他の消費支出は夫婦と子供世帯の半分にも達していない。教育についても0.65倍と低く、子世代への影響を考えると、深刻な問題であるといえよう。

ここまで母子世帯の平均についてみてきたが、年間収入の多寡によって、消費構造はどのように変化するのだろうか。年間収入階級別にみていこう。

消費支出総額に対する各費目の構成比をみよう。年間収入階級が上がるにつれて構成比が小さ

表7. 夫婦と子供世帯の年間収入階級別1か月間の消費支出の構成比

(勤労者世帯) 単位：%

	平均	200万円未満	200万円～300万円	300万円～400万円	400万円～500万円	500万円～600万円	600万円～800万円	800万円～1000万円	1000万円～1250万円	1250万円～1500万円	1500万円以上
世帯数分布(1万分比)	10,000	57	350	1,105	1,666	1,780	2,767	1,379	628	171	98
世帯人員(人)	3.80	3.47	3.63	3.69	3.74	3.78	3.85	3.87	3.83	3.98	3.81
18歳未満人員(人)	1.62	1.43	1.52	1.63	1.65	1.68	1.70	1.56	1.36	1.44	1.49
有業人員(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
世帯主の年齢(歳)	40.3	35.8	33.3	35.3	37.1	38.5	41.6	45.3	46.7	48.1	47.4
持ち家率(現住居)(%)	62.3	35.9	32.6	42.8	52.0	60.7	69.2	77.2	76.4	78.9	82.0
寄寓・地代を支払っている世帯の割合(%)	39.3	66.6	68.4	58.0	48.6	40.5	32.2	25.3	27.0	29.5	19.9
年間収入(千円)	6,388	1,493	2,573	3,504	4,468	5,429	6,847	8,775	10,853	13,532	17,806
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料	22.4	20.6	22.7	23.0	22.6	23.2	23.0	22.0	20.0	20.7	19.3
住居	6.8	13.1	13.4	12.5	10.6	8.0	5.5	3.9	3.8	3.9	3.1
光熱・水道	5.9	6.7	7.2	7.0	6.4	6.1	6.1	5.3	4.8	4.5	4.1
家具・家事用品	2.9	2.5	2.9	2.8	3.3	3.1	3.0	2.8	2.7	1.9	2.4
被服及び履物	4.4	3.7	3.9	3.9	3.9	4.2	4.4	4.6	5.3	4.7	6.7
保健医療	3.9	7.5	4.7	4.8	4.3	4.1	3.8	3.5	3.1	3.3	3.6
交通・通信	14.8	17.2	17.5	15.9	16.2	15.1	15.3	13.8	13.0	11.0	10.5
教育	9.1	4.3	4.3	5.4	6.0	7.3	8.4	12.5	14.4	16.9	11.1
教養娯楽	10.4	7.4	7.9	8.3	9.2	10.3	11.0	11.2	10.7	11.2	13.9
その他の消費支出	19.3	17.0	15.6	16.4	17.5	18.7	19.5	20.4	22.1	21.9	25.3
(再掲)教育関係費	11.9	5.6	5.4	6.6	7.5	9.0	11.1	16.3	19.3	21.5	20.2

資料：表1に同じ。

表8. 夫婦と子供世帯の年間収入階級別1か月間の等価消費支出額

(勤労者世帯) 単位：円

	平均	200万円未満	200万円～300万円	300万円～400万円	400万円～500万円	500万円～600万円	600万円～800万円	800万円～1000万円	1000万円～1250万円	1250万円～1500万円	1500万円以上
年間収入(千円)	6,388	1,493	2,573	3,504	4,468	5,429	6,847	8,775	10,853	13,532	17,806
消費支出	159,884	116,506	105,477	116,745	133,206	145,688	160,334	200,764	238,593	259,741	294,326
食料	35,798	24,038	23,948	26,851	30,118	33,822	36,924	44,194	47,830	53,676	56,773
住居	10,924	15,285	14,088	14,544	14,116	11,597	8,841	7,807	8,992	10,258	9,025
光熱・水道	9,416	7,800	7,568	8,206	8,514	8,933	9,716	10,623	11,456	11,764	11,921
家具・家事用品	4,671	2,862	3,049	3,295	4,369	4,507	4,779	5,603	6,367	5,009	7,188
被服及び履物	7,082	4,301	4,113	4,546	5,166	6,153	7,119	9,215	12,751	12,221	19,837
保健医療	6,220	8,793	4,945	5,661	5,741	5,947	6,021	7,089	7,399	8,442	10,687
交通・通信	23,662	20,090	18,451	18,576	21,553	22,011	24,509	27,687	30,949	28,501	30,862
教育	14,592	5,015	4,551	6,249	8,043	10,564	13,539	25,142	34,415	43,776	32,730
教養娯楽	16,610	8,567	8,341	9,656	12,260	14,937	17,597	22,445	25,621	29,172	40,805
その他の消費支出	30,910	19,757	16,421	19,161	23,326	27,219	31,288	40,960	52,812	56,923	74,497
(再掲)教育関係費	18,997	6,570	5,686	7,648	10,042	13,078	17,743	32,706	46,009	55,966	59,309

資料：表1に同じ。

くなる傾向にある費目は、住居、光熱・水道、交通・通信の3費目であった。特に、住居については500万円以上の階級でその構成比が急激に小さくなっている。これは年間収入が上がるとともに、持ち家率が上昇することも影響していると思われる。

年間収入階級が上がるにつれて構成比が大きくなる傾向にある費目は、家具・家事用品、教育、教養娯楽、その他の消費支出の4費目であった。中でも教育の費目は、200万円未満の階級で5.5%であったものが、500万円以上の階級では12.6%へと2.29倍の構成比を占めるに至っており、収入が多くなると教育に対する支出を大きく増大させていることが分かる。またその他の消費支出も10.2%から18.5%へと大きくその構成比を伸ばしている。

保健医療がほぼ横ばいであったのは、年間収入の低い階級において先に述べた各地方自治体に



よる医療費助成制度などによって、医療費負担が少なくなっていることの影響があると思われる。

同じ年間収入階級の場合、母子世帯と夫婦と子供世帯では消費構造が異なるのであろうか。比較可能な 200 万円未満階級から 400 万円～500 万円階級までについてみていこう。

10 大費目のうち、同一階級において、母子世帯の方が夫婦と子供世帯よりも構成比が上回っているものは、住居、被服及び履物、教育、教養娯楽の 4 費目であった。特に教育の費目は世帯主の年齢が母子世帯の方が高く、子供の年齢が異なる可能性もあるが、夫婦と子供世帯に比べかなり高い値を示している。

同一階級において母子世帯の方が夫婦と子供世帯よりも構成比が下回っているものは、保健医療、交通・通信、その他の消費支出であった。特にその他の消費支出は夫婦と子供世帯よりもかなり低い値を示している。このことから、母子世帯は同じ年間収入であっても、交際費等を含むその他の消費支出を抑え、教育に多く支出している姿が読み取れる。

母子世帯の等価消費支出額についてみていこう。消費支出総額については、200 万円未満の階級で 9.0 万円だったものが、500 万円以上の階級では 18.2 万円と、2.03 倍になっている。

年間収入階級が上がるにつれて最も増大しているのが教育で、500 万円以上の階級の支出額は、200 万円未満の階級の 4.66 倍にもなっている。次いでその他の消費支出で 3.67 倍、教養娯楽 3.14 倍と続く。教育に対する支出がこのように大きく増加することを裏返して考えれば、年間収入が少ない階級では支出したくてもできないでいると捉えることもできるだろう。

同一階級の夫婦と子供世帯と等価支出額を比べてみよう。母子世帯が夫婦と子供世帯よりも上回る傾向がみられる費目は、住居、光熱・水道、被服及び履物、教育、教養娯楽の 5 費目であった。中でも被服及び履物、教育は 200 万円未満階級で夫婦と子供世帯を下回るものの、年間収入が高い階級では、夫婦と子供世帯を大きく上回る値となっていた。母子世帯が夫婦と子供世帯よりも下回る傾向がみられた費目は保健医療、交通・通信、その他の消費支出であった。中でもその他の消費支出は、年間収入が高い階級ではほぼ同じ大きさの額となっているが、年間収入が低い階級では夫婦と子供世帯を大きく下回っていた。

教育に関する支出についてももう少し詳しく知るために、表 9～12 を用いて子どもの就学状況別にみていこう。ここで子供が 1 人の世帯を分析対象としたのは、先述の濱本(1997)でも述べられているように、教育に関する支出の動きを子供の就学状況と関連付けてみるためである。

教育及び、教育のほか、学校給食、学校制服、通学定期代など教育に直接的・間接的に必要とされる経費を品目分類により再集計した教育関係費について 1 世帯当たり支出額を、夫婦と子供世帯と比較しながらみていこう。ここでは子供が 1 人の世帯に限定しているため、等価支出額ではなく 1 世帯当たりの支出額を用いてみていく。

子供が 6 歳未満の未就学児である場合には、教育に対する 1 世帯当たり支出額は 0.8 万円、小学生で 0.5 万円であった。子供が中学生になると急激に上昇し、2.4 万円、高校生で 1.9 万円となる。教育関係費は、子供が 6 歳未満の未就学児、及び小学生である場合にはそれぞれ 0.9、0.8

表9. 母子世帯（子供1人）の子供の就学状況別1世帯当たり1か月間の消費支出額

	(全世帯) 単位：円				
	平均	6歳未満 の未就学児	小学生	中学生	高校生
世帯数分布(抽出率調整)	4,519	785	1,571	1,147	911
(1万分比)	5,145	894	1,789	1,306	1,037
世帯人員(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
有業人員(人)	0.88	0.86	0.89	0.94	0.79
世帯主の年齢(歳)	39.8	31.4	38.2	42.4	46.5
持ち家率(現住居)(%)	30.3	19.7	20.7	34.1	48.7
家賃・地代を支払っている世帯の割合	69.1	78.5	78.0	66.9	51.2
年間収入(千円)	2,828	2,404	2,840	3,173	2,826
消費支出	188,424	161,883	164,156	223,239	209,593
食料	42,476	32,275	38,673	50,704	46,959
住居	27,461	33,366	25,668	34,511	17,364
光熱・水道	12,141	10,840	11,572	12,286	14,294
家具・家事用品	4,764	2,952	3,718	6,597	6,093
被服及び履物	10,278	9,247	11,308	10,104	9,056
保健医療	6,116	4,847	5,288	7,731	5,136
交通・通信	24,896	22,993	23,876	21,577	32,108
教育	12,994	8,239	4,553	23,952	18,881
教養娯楽	18,177	13,920	16,839	24,579	16,520
その他の消費支出	29,121	23,205	22,661	31,199	43,183
(再掲)教育関係費	18,633	8,835	8,171	26,953	36,286

資料：表1に同じ。

表10. 母子世帯（子供1人）の子供の就学状況別1か月間の消費支出の構成比

	(全世帯) 単位：%				
	平均	6歳未満 の未就学児	小学生	中学生	高校生
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料	22.5	19.9	23.6	22.7	22.4
住居	14.6	20.6	15.6	15.5	8.3
光熱・水道	6.4	6.7	7.0	5.5	6.8
家具・家事用品	2.5	1.8	2.3	3.0	2.9
被服及び履物	5.5	5.7	6.9	4.5	4.3
保健医療	3.2	3.0	3.2	3.5	2.5
交通・通信	13.2	14.2	14.5	9.7	15.3
教育	6.9	5.1	2.8	10.7	9.0
教養娯楽	9.6	8.6	10.3	11.0	7.9
その他の消費支出	15.5	14.3	13.8	14.0	20.6
(再掲)教育関係費	9.9	5.5	5.0	12.1	17.3

資料：表1に同じ。

万円であるが、中学生で2.7万円、高校生では3.6万円と増大する。

これを夫婦と子供1人の世帯(全世帯)と比べてみよう。なおここでは有業人員が1人の世帯に限定しておらず、比較を行うのは子供が小学生、中学生、高校生の場合である。これらはいずれも資料上の制約を理由とする。夫婦と子供世帯に対する母子世帯の教育の1世帯当たり支出額の倍率をみよう。子供が小学生では0.64倍、中学校で0.96倍、高校生で0.41倍となっている。中学校段階では、母子世帯は夫婦と子供世帯とほぼ匹敵する額を教育に支出しているが、高校段階になると、半分にも満たない額となる。母子世帯の子供の大学進学率はあまり高くなく、補習教育等に対する支出が少なくなっていることも推測される。地方自治体の就学援助制度が高校生では対象外となるため、教育に関連する間接的な支出が増大することもこれに拍車をかけているのではないと思われる。

母子世帯の消費支出総額に対する構成比についてみていこう。子供が6歳未満の未就学児である場合の教育の構成比は5.1%、小学生では2.8%であった。子供が中学生、高校生になると、そ

表11. 夫婦と子供1人の世帯の子供の就学状況別1世帯当たり1か月間の消費支出額

(全世帯) 単位:円

	平均	子供が 2歳以下 の幼児	子供が 3~6歳の 未就学児	子供が 小学生	子供が 中学生	子供が 高校生	子供が 大学生	子供が 15~21歳で 非就学	子供が 22歳以上で 非就学
世帯数分布(1万分比)	1,981	316	181	164	76	125	78	53	964
世帯人員(人)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
18歳未満人員(人)	0.43	1.00	1.00	1.00	1.00	0.83	-	0.01	-
有業人員(人)	1.64	1.22	1.36	1.45	1.54	1.64	1.45	2.16	1.86
世帯主の年齢(歳)	51.4	32.1	36.4	41.7	48.1	50.1	54.1	53.0	62.2
持ち家率(現住居)(%)	75.6	37.0	51.9	65.1	80.6	83.4	87.2	80.5	91.5
家賃・地代を支払っている世帯の割合(%)	26.5	63.8	51.2	35.5	23.7	19.3	16.6	21.2	10.8
年間収入(千円)	7,070	5,340	6,095	6,710	7,505	8,113	8,673	7,761	7,524
消費支出	321,903	264,091	287,972	285,354	339,691	430,972	514,616	323,847	320,706
食料	70,673	49,896	58,736	69,212	76,952	78,424	81,973	75,841	77,018
住居	20,796	34,721	31,042	22,909	14,380	16,574	14,424	13,755	16,129
光熱・水道	18,952	14,478	15,752	17,223	19,532	20,772	20,392	19,838	20,804
家具・家事用品	10,232	9,129	8,120	7,680	8,990	8,559	11,421	8,850	11,703
被服及び履物	14,319	13,662	14,370	14,276	15,230	16,977	26,217	12,616	13,279
保健医療	12,846	12,833	11,826	9,532	9,449	11,024	11,699	11,101	14,320
交通・通信	47,134	51,347	45,013	41,933	52,803	56,603	71,410	50,046	43,067
教育	11,029	888	20,799	7,158	25,076	45,927	98,370	2,139	136
教養娯楽	31,306	23,921	32,299	36,370	30,974	32,626	40,569	27,730	32,080
その他の消費支出	84,616	53,217	50,014	59,059	86,305	143,485	138,140	101,932	92,170
(再掲)教育関係費	23,840	1,393	22,591	16,611	54,175	119,618	138,970	21,506	7,493

資料:表11と同じ。

表12. 夫婦と子供1人の世帯の子供の就学状況別1か月間の消費支出の構成比

(全世帯) 単位:%

	平均	子供が 2歳以下 の幼児	子供が 3~6歳の 未就学児	子供が 小学生	子供が 中学生	子供が 高校生	子供が 大学生	子供が 15~21歳で 非就学	子供が 22歳以上で 非就学
消費支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食料	22.0	18.9	20.4	24.3	22.7	18.2	15.9	23.4	24.0
住居	6.5	13.1	10.8	8.0	4.2	3.8	2.8	4.2	5.0
光熱・水道	5.9	5.5	5.5	6.0	5.7	4.8	4.0	6.1	6.5
家具・家事用品	3.2	3.5	2.8	2.7	2.6	2.0	2.2	2.7	3.6
被服及び履物	4.4	5.2	5.0	5.0	4.5	3.9	5.1	3.9	4.1
保健医療	4.0	4.9	4.1	3.3	2.8	2.6	2.3	3.4	4.5
交通・通信	14.6	19.4	15.6	14.7	15.5	13.1	13.9	15.5	13.4
教育	3.4	0.3	7.2	2.5	7.4	10.7	19.1	0.7	0.0
教養娯楽	9.7	9.1	11.2	12.7	9.1	7.6	7.9	8.6	10.0
その他の消費支出	26.3	20.2	17.4	20.7	25.4	33.3	26.8	31.5	28.7
(再掲)教育関係費	7.4	0.5	7.8	5.8	15.9	27.8	27.0	6.6	2.3

資料:表11と同じ。

れぞれ10.7%、9.0%と急激に高くなるのが分かる。教育のほか、教育関係費でみると、子供が高校生である場合には17.3%と、中学生の12.1%よりもさらに高い値を示していた。

ではこのように、子供が中学生、高校生である場合に構成比が高くなる教育に対して、他の費目はどのような動きをみせているのだろうか。食料については、6歳未満の未就学児である場合で、やや低い値を示しているがそれほど大きな変化はみられない。住居は、子供が高校生で大きくその構成比を下げているが、これは持ち家率がこの階級で上昇していることも影響していると

表13. 母子世帯（子供1人）の子供の就学状況別貯蓄・負債

	(勤労者世帯)				
	平均	6歳未満 の未就学児	小学生	中学生	高校生
金融資産純増率 (%)	-8.1	6.8	9.1	-23.2	-29.5
貯蓄現在高(千円)	5,094	2,787	3,734	6,535	6,711
負債現在高(千円)	2,233	773	3,530	2,266	1,018

資料：表1に同じ。

表14. 夫婦と子供1人世帯の子供の就学状況別貯蓄・負債

	(勤労者世帯)								
	平均	子供が 2歳以下 の幼児	子供が 3～6歳の 未就学児	子供が 小学生	子供が 中学生	子供が 高校生	子供が 大学生	子供が 15～21歳で 非就学	子供が 22歳以上で 非就学
金融資産純増率 (%)	11.2	11.6	12.0	16.7	10.9	0.4	-10.2	14.3	15.5
貯蓄現在高(千円)	11,475	5,796	6,845	8,511	10,942	12,494	17,960	11,681	17,184
負債現在高(千円)	6,402	6,275	8,901	9,319	8,593	7,550	6,274	5,954	4,050
負債保有率 (%)	56.5	53.1	61.7	68.5	65.9	68.5	59.2	59.2	47.9

資料：表1に同じ。

思われる。表には示していないが家賃と土地家屋借金返済を合計するとその値は、この階級でそれほど減少していないことが分かる。またこの値の消費支出総額に対する比率も他の階級と比べてそれほど低下していない。被服及び履物は、子供が中学生段階から、教養娯楽、保健医療は子供が高校生の段階でその構成比が低下することが分かる。しかし、いずれもそれほど大きな低下ではない。その一方、その他の消費支出は高校生で20.6%と急激に大きな値を示している。これは子供のこづかいなどが多く必要になるためではないかと推測される。

子供の成長とともに消費支出やそれ以外の決まって支払わなければならない支出等が膨らんでいく一方で、年間収入はそれほど大きく伸びていない。そのため、当該年の収入では賄いきれず、貯蓄を取り崩す状態になることが容易に想像できる。

貯蓄について表13～14を用いてみていこう。ここでは資料の制約上、勤労者世帯のみを対象としている。

可処分所得に対する金融資産純増の割合を示す金融資産純増率は、母子世帯の子供が6歳未満の未就学児である場合は6.8%、小学生で9.1%と低いながらも、正の値となっているが、子供が中学生で-23.2%、高校生では-29.5%と絶対値の大きな負の値を示している。可処分所得の30%にも当たる額を貯蓄から取り崩していることが分かる。子供1人でこのような状態であることから、子供が2人以上の場合はさらに厳しい状態がより長く続くことが推察される。また、先述の「全国母子世帯等調査結果報告」において、母子世帯において貯蓄現在高が50万円未満の世帯は全体の48.0%と半数近くにのぼっており、このような貯蓄が少額である世帯やほとんど保有していない世帯では、取り崩すこともできない状態にあると思われる。また、夫婦と子供世帯では金融資産純増率が負の値を示し、取り崩しがなされるのは子供が大学生になってからである。しかし、母子世帯ではもっと早い中学生、高校生の段階で大きく取り崩されるため、大学への進学費用を捻出することは容易なことではない。このような現状から、奨学金など就学費用の貸付等の充実

が望まれる。

#### 4. おわりに

最後に本稿で明らかになったことを簡単にまとめておこう。

母子世帯の母親は約 85%もの人が就労している。母子世帯の収入は、夫婦と子供世帯と比べると明らかに低い。同じ母子世帯でも母の職業によってその収入にかなりの差異が認められる。最も収入の高い職員世帯の普通勤務ですら、等価可処分所得でも同じ職業の夫婦と子供世帯の 8 割にとどまっている。両者の世帯主の年齢に違いがあまりみられないことから推察すると、母子世帯の母親は、結婚・出産等によって一旦就業を中断する機会が多いことが影響しているのではないと思われる。このことから、現在行われている母子世帯の母親に対する就労支援と同時に、女性が結婚・出産等によって就業の中断を余儀なくされることをなくしていくための施策が必要であるといえるだろう。

子供の父親からの養育費が含まれる仕送り金は、全般に低い値にとどまっている。特に労務作業業者世帯のパートタイムにおいてその傾向が顕著である。この世帯は勤め先収入も低く、非常に厳しい状況にあるといえる。子供の父親からの養育費の確保のための環境整備について更なる改善が必要であろう。

母子世帯の平均消費性向は勤労者世帯の平均で 99%と非常に高い。母子世帯では住居に対する支出が夫婦と子供世帯に比べて非常に多く、かなりの負担となっていると思われる。教育に関する支出については、子供が中学生、高校生になると急激に増大する。子供が中学生の場合は夫婦と子供世帯にほぼ匹敵する額を支出しているが、高校生の場合では半分に満たない額となってしまう。しかし母子世帯の消費支出において教育に関する支出の構成比は非常に大きいものとなっている。そのため、子供が中学生、高校生の母子世帯では貯蓄を大きく取り崩しているのである。しかし母子世帯においては貯蓄現在高が 50 万円未満の世帯が全体の約半数を占めており、貯蓄の取り崩しができない状態にある世帯も多いと思われる。このような状況から、地方自治体の就学援助制度の対象外となる高校生についても奨学金など就学費用の貸与等の制度の充実が図られる必要があると思われる。その点からすると現在議論されている高校の授業料の無償化も一つの方策であるといえるだろう。

今後は、計量分析等の手法を用いることにより、さらに詳細に母子世帯の生活の実態をみていくこととしたい。

#### 参考文献

- 馬場康彦(1997) 「母子世帯の消費構造の特質」『家計経済研究』第 33 号, pp.20 - 33  
濱本知寿香(1997) 「母子世帯の家計」『家計経済研究』第 35 号, pp.50 - 58